

各種事務事業の取扱い（公園関係）

各種事務事業の取扱い（公園関係）について提案する。

平成15年11月27日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	26 - 4 - 5 各種事務事業の取扱い（公園関係）
<ul style="list-style-type: none">・ 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。・ 公園管理事務における料金体系については、現行のとおりとする。・ 墓地管理事務については、合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	26-4-5	各種事務事業の取扱い(公園関係)	所 管	経済産業専門部会
調整の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 ・公園管理事務における料金体系については、現行のとおりとする。 ・墓地管理事務については、合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。 			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 公園管理事務	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、料金体系については、現行のとおりとする。
2. 墓地管理事務	合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。
3. ゲートボール場管理事務	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
4. 公衆便所管理事務	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

(個 表)

1. 公園管理事務 (第 6 回現況調書 6 2 ~ 6 5 ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施 設	都市公園 127 公園 その他の公園 6 公園	都市公園 該当なし その他の公園 2 公園	都市公園 該当なし その他の公園 6 公園	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、料金体系については、現行のとおりとする。
開設期間及び 開設時間	・各公園野球場、庭球場、陸上競技場 4月29日～11月3日 5:00～17:00 (6/1～8/31は、5:00～19:00) ・弁天歴史公園(楽山居・運上屋ホール) 4月1日～12月29日 8:45～17:15	・厚田公園 4月25日～10月31日 9:00～17:00 ・厚田公園キャンプ場 5月1日～9月30日 12:00～翌日10:00	規定なし	
有料公園施設 使用料	青葉公園 野球場(1時間) 2,000円 庭球場(1面1時間) 200円 陸上競技場(1時間)3,000円 紅葉山公園 野球場(1時間) 2,000円 庭球場(1面1時間) 200円 若葉公園 野球場(1時間) 1,000円 庭球場(1面1時間) 200円 花川南公園 野球場(1時間) 2,000円 庭球場(1面1時間) 200円 樽川公園 野球場(1時間) 2,000円 庭球場(1面1時間) 200円 紅葉山南公園 庭球場(1面1時間) 200円 弁天歴史公園 楽山居(1棟1時間) 400円 運上屋ホール(1室1時間) 200円	厚田公園キャンプ場 大人(中学生以上) 1人 200円 小人(小学生) 1人 100円 テント 1張 1,000円 1泊2日の使用料とする。ただし、テントについては、日帰りの場合は半額とする。	該当なし	

(個 表)

2. 墓地管理事務 (第6回現況調書66～67ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
施 設	親船墓地 花畔墓地 樽川墓地 八幡墓地 生振墓地 高岡墓地 五ノ沢墓地	厚田共同墓地 発足共同墓地 安瀬共同墓地 古潭共同墓地 望来共同墓地 聚富共同墓地	千代志別墓地 床丹墓地 幌墓地 群別墓地 浜益墓地 川下墓地 柏木墓地 毘砂別墓地 送毛墓地 濃唇墓地 実田墓地 御味地墓地	合併後に石狩市の制度に 合わせるものとする。
区 画 面 積	1区画 6㎡以内	1区画 6㎡	1区画 4㎡以内	
使 用 料	30,000円	30,000円	無料	
管 理 料	30,900円	該当なし	該当なし	

3. ゲートボール場管理事務 (第6回現況調書68ページ参照)

3市村において、事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

4. 公衆便所管理事務 (第6回現況調書69ページ参照)

3市村において、事務内容に大きな差異がないため、合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。